

平成30年度

平成30年4月～平成31年3月



# 出前

“浜松市”のココが知りたい

# 講座

## 出前講座ってなに？

市は参加と協働による市民主役のまちづくりを目指します。

出前講座は、それを実現するための情報公開の仕組みです。

市職員等が皆さんのもとへ出向き、市の仕事や制度について、市民の皆さんにわかりやすく説明したり、意見をいただいたりします。

## 講座を受けるには？

1

講座メニューから、受講したい講座を選んでください。同一講座に複数の担当課がある場合はお近くのところを選んでください。内容は、同じです。

2

講座担当課へ電話・FAX・Eメールなどで申し込んでください。日程や内容についての打合せをします。

3

打合せで決まった時間・会場に市職員等が伺い、専門知識を生かして、市の施策をわかりやすく説明します。

※10人以上で、会場をご用意の上お申込みください。

お申込みは直接講座担当課へ  
中面の講座メニューをご覧ください



## 申込みができるのは？

原則として、市内に住んでいる方や、市内に勤務・通学する方がメンバーで、講座当日の参加者が10人以上見込まれる団体・サークル、学校などです。

## お金はかかりますか？

講師料(謝礼や交通費等)は一切無料です。食事等の準備も必要ありません。

## 曜日や時間は？

受講できる曜日は、メニューによって異なります。平日だけでなく、土曜・日曜に受けられる講座もあります。メニューをご覧ください。詳細は直接講座担当課までお問い合わせください。講座の時間は、午前9時から午後9時までの間で、おおむね2時間以内です。

## 会場の用意は？

この講座は、市民の方が主催する集会や学習会等に、職員等を講師として派遣するものです。したがって、会場の手配は申し込まれる皆様のご用意願います。(個人のお宅でも可能です。)会場は、原則として、浜松市内に限ります。

## スライドやビデオなど 用具や材料の用意は？

わかりやすく説明するため、スライドやビデオ資料を使ったりすることがあります。その場合、スクリーンや暗幕、パソコン、または実習に必要な材料などは、申し込まれる皆様のご用意いただくことがあります。(申込みの際、講座担当課からお知らせします。)

## メニューにはない内容を 学びたい！

一般知識や教養について学びたい場合は、各担当課で対応できるものもあります。お気軽にお問い合わせください。

## 通訳を頼むことは？

英語、ポルトガル語の通訳を派遣することができます。必要な場合は、申込みの際にご相談ください。



お申込みはお早めに！  
受講希望日の1ヶ月前  
までにお願ひします！

### 出前講座全般についてのご相談・お問い合わせ

市民協働・地域政策課  
〒430-8652 浜松市中区元城町103-2  
電話：053-457-2094  
E-mail: shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

次の場合には、申込みや利用をお断りする場合があります。

- ・ 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき
  - ・ 政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるとき
- など
- 市政に対しての陳情や要望を扱う場ではありません。

業務の都合上、希望どおりに職員等を派遣できない場合もありますので、ご了承願います。



この印刷物は環境にやさしい植物性ベジタブルインキを使用しています。

発行元 浜松市市民部市民協働・地域政策課  
電話：053-457-2094 FAX：053-457-2750  
E-mail: shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

平成30年3月